

● 上場株式等にかかる譲渡所得等の国民健康保険税への影響のフローチャート

(注1) 申告された年分の額には影響ありませんが、損失を繰り越すことにより、翌年分の申告で譲渡益が残ると翌々年度の額に影響する場合があります。

